

## 第2子以降 保育料は無償

枚方市独自の取り組みとして令和2年4月にスタート。国が幼児教育・保育の無償化を実施する中、枚方市独自の取り組みとして子育て世代へのさらなる負担軽減を図ります。

	0～2歳	3～5歳
第一子	<b>保護者負担</b> 市町村民税非課税 世帯は無償	<b>無償【国制度】</b> 令和元年10月から (副食費は保護者負担) 幼稚園:月2万5700円まで(預かり保育は月1万1300円まで)
第二子	<b>枚方市独自の制度</b> <b>無償</b> 令和2年4月から(副食費も無償) ※3歳～5歳は一部国制度	<b>NEW</b>
第三子	<b>無償</b> 平成30年9月から(副食費も無償)	

※無償化の対象となるには、利用施設や世帯・所得状況など一定の要件が必要となります。

## 救急医療機関が市内に

北河内唯一の公立病院として高度な医療機能を備える市立ひらかた病院を要に、小児救急体制を市内で完結しています。



枚方市では、安心して子育てできる環境を充実させるため、さまざまな施策を展開しています。独自の保育料無償化や待機児童「通年のゼロ」を目指す新たな取り組みなど、一人一人に寄り添った支援を進め、子育て世帯は平成28年度以降、毎年約150世帯増加しています。